

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H2 8	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業										
10	6	Ⅱ	在宅医療推進協議会の設置・運営 ・在宅医療推進協議会運営事業	地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。 ⇒「在宅医療推進協議会」は大阪府が設置する「医療審議会在宅医療部会」をいう。	大阪府	意見なし	7			
						現状維持	7			
						改善	0	-	-	
						その他	3			
12	7	Ⅱ	在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援 ・摂食嚥下障害対応可能人材育成事業	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を養成するため、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法についての実地研修に係る経費に対し補助する。	大阪府歯科医師会	意見なし	9			
						現状維持	6			
						改善	2	執行方法	2	・実地研修及び対象者を増やしていただきたい。 ・摂食嚥下障害がいは増加傾向が予想されるなか、介助者・介護者への研修・指導も含め助成をお願いします。
						その他	1			・事業に必要な人材について協力させていただいています。在宅歯科医療の人材育成は早急に進める必要があるため推進を希望し、協力させていただきたいと考えています。
13	8	Ⅱ	在宅医療を支える歯科衛生士の人材育成事業	地域における在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識、技術を有する歯科衛生士の人材育成のための研修会開催に係る経費を補助する。	大阪府歯科衛生士会	意見なし	10			
						現状維持	6			・28年度も継続して事業実施いたします。関係機関の協力を仰ぎながら幅広い人材育成に努めていきます。 ・有資格者の掘り起こしも含めて開催が必要。
						改善	1	その他	1	・マンパワーは不足している。
						その他	0			

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H2 8	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
14	9	Ⅱ	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施 ・CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	CAD/CAMを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最新の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会に係る経費に対し補助する。	大阪府歯科技工士会	意見なし	12			在宅療養者の生活の質を支える食べる機能の維持、改善には優秀な歯科技工物を作成できる人材は必須です。事業の推進を希望します。
						現状維持	3			
						改善	0	-	-	
						その他	1			
15	10	Ⅱ	訪問薬剤管理指導を行うとする薬局への研修や実施している薬局の周知 ・無菌調剤対応薬剤師の育成事業	薬局・薬剤師への無菌調剤に係る研修を実施することにより、無菌調剤薬局の共同利用や地域の基幹薬局での無菌調剤の実施を促し、在宅医療（薬剤）受入体制整備を推進する。	大阪府薬剤師会	意見なし	12			府薬会営業局で無菌調整技能講習会を継続実施。 この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。
						現状維持	5			
						改善	0	-	-	
						その他	1			
16	11	Ⅱ	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等 ・精神科病院における入院者退院支援委員会推進事業 【H28で終了】	精神保健福祉法の改正で法的に位置付けられた「退院支援委員会」に、病院側が招聘した関係機関へ支払う旅費や報償費等を補助することで、地域事業者等の参画促進を図り、退院支援を推進する。	大阪府（委託） （大阪精神科病院協会、大阪府立精神医療センターに委託）	意見なし	13			精神疾患の方は退院後も長期にわたる支援が社会復帰の要だと思います。継続の助成をお願いします。
						現状維持	3			
						改善	1	執行方法	1	
						その他	0			

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H28	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容	
							人数		人数		
17	12	Ⅱ	精神科救急医療における身体合併症対応力向上のための看護職員等研修事業	精神科病院の看護師向けに身体合併症患者の看護についての研修（実地研修中心）を実施するとともに、一般科救急病院の看護師向けに精神疾患についての研修を行い、府内の合併症対応力の向上を図る。	大阪府（委託） （大阪精神科病院協会、大阪府医師会）	意見なし	9				
						現状維持	6				
						改善	1	執行方法	1	・事業効果の中に在宅の精神障がい者が医療につながることを示すのであれば、チームでの支援が求められるため、看護師のみならず、PSWやリハスタッフなど、研修の対象となる職種を拡大してはどうか。	
						その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。	
18	13	Ⅱ	一般救急病院への精神科コンサル事業等	身体合併症支援病院において、輪番時に身体科サポート医が対応する体制を整備する。また、一般救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行う体制を確保する。	大阪府（委託） （大阪精神科病院協会）	意見なし	8				
						現状維持	7				
						改善	1	その他	1	・今後拡充が必要な分野である。	
						その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。	
19	14	Ⅱ	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築 ・一般科・精神科等地域医療機関連携モデル事業 【H28で終了】	既に精神疾患（認知症等を含む）の医療について個々の医療機関（病院・診療所）での連携を進めている地域をモデル地域とし、それぞれの地域特性に応じた形で、個々の医療機関同士のつながりから、ネットワークへと広げ、地域での医療連携体制の整備を進める。	大阪府（委託） （松原市、吹田市、大阪狭山市の各医師会）	意見なし	9				
						現状維持	4				
						改善	3	事業連携	1	・ネットワークの広がりや医療機関の理解を深める。	
								執行方法	2	・各地域のみだけでなく、南河内圏域で考えていくシステムが必要である。 ・認知症の増加が予想されている中、地域での連携こそが住み慣れた生活の継続に繋がります。継続での助成をお願いします。	
その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。							

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H28	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
4	15	II	精神科病院への機器整備事業	一般救急病院において一定の処置を終えた患者を身体合併症支援病院（新設）が受入れた際に、院内において必要な検査等を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。	精神科病床を有する医療機関のうち身体合併症支援病院（輪番制）	意見なし	12			
						現状維持	3			
						改善	0	-	-	
						その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。
20	16	II	認知症早期医療支援モデル事業 【H28で終了】	認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症患者の重症化予防につなげるために、ネットワークの構築や訪問チーム活動などの編成等、医療介護連携体制のモデル的取組を支援し、他の地域での取組に広げる。	大阪府（委託） （泉大津市医師会）	意見なし	10			
						現状維持	2			
						改善	3	執行方法	3	・周知するための努力が必要。 ・モデル事業の成果も参考にしながら、地域の特性に応じてチームの編成や設置が望ましい。 ・認知症の重症化は介護保険支給額の更なる増額につながる問題です。モデル事業から得られた結果で更なる事業の充実をお願いします。
						その他	1			・この事業の必要性を理解し他地域での取り組みが広がるように希望します。
21	17	II	未治療者等へのアウトリーチ拠点整備事業 【H28で終了】	未治療者等へのアウトリーチ体制を整備していくために、大阪府がネットワークを構築するとともに、府立精神医療センターに訪問支援チームを整備し、集積した知見を府内に還元することで、府内全体の支援力向上を図る。	大阪府（委託） （大阪府立精神医療センター）	意見なし	12			
						現状維持	3			
						改善	0	-	-	
						その他	1			・事業が終わっても更なる支援力向上につなげていきたい。

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H2 8	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
23	18	Ⅱ	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発 ・小児のかかりつけ医育成事業 【H28で終了】	かかりつけ医育成のために、地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフを対象に、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を目的とした研修を医師会に委託して実施する。また、研修に必要な物品を購入する。	大阪府（一部委託） （大阪府医師会）	意見なし	11			
						現状維持	3			
						改善	2	執行方法	2	・年に2回研修を予定されているが、2回の研修のみで育成するには限界があるのではないか。 ・大阪府では行っているが、小さな医師会だけでは無理。
						その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。
25	19	Ⅱ	難病患者在宅医療支援事業 【H28で終了】	難病患者が地域の医療関係機関による治療とケアを受け、安心して在宅による療養生活が続けられるように、難病専門病院が地域診療所・病院等と連携して、在宅における難病診療等を支援し、在宅医療を推進する。	大阪府（委託） （大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院）	意見なし	10			
						現状維持	3			
						改善	3	執行方法	2	・一般の在宅医が安心して引き受けられる体制が必要。 ・難病指定の患者数が増えていることを鑑み、在宅医療に携わるスタッフ養成も含めた助成の継続をお願いします。
						その他	1	その他	1	・H27年～H28年度に実施病院と在宅患者2人について連携し、患者家族・関係者ともに好評であった。 ・事業が終了しても難病専門病院が地域診療所・病院等と連携し在宅における難病診療等を支援し、在宅医療を推進していただきたい。

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H28	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容	
							人数		人数		
26	20	Ⅱ	在宅療養における栄養ケア事業	在宅療養者の食生活改善等に資するため、市町村、地域の医療機関、訪問看護ステーション、地域の管理栄養士、市町村食生活改善推進協議会等による連絡会議等において地域で栄養ケアを実施するための必要な検討を行い、在宅療養における栄養ケア体制の連携推進を図るとともに、在宅栄養ケアスタッフ研修会の開催及び各地域での在宅療養者への栄養ケアサービスをモデル実施する。	大阪府（一部委託） （大阪府栄養士会、大阪府食生活改善連絡協議会）	意見なし	10				
						現状維持	2				
						改善	4	事業連携	1	・栄養ケアする人（専門としている人）と一般医とのコミュニケーションがまだまだとれていない。	
								執行方法	2	・ケアマネジャーを中心に高齢者の栄養改善の視点が不十分。 ・在宅での管理栄養士の活躍できる人材が少ないので研修等を実施して人材を増やしてほしい。	
								補助経費	1	・栄養ケアは長期の介入が必要です。モデル事業終了後、認定栄養ステーション事業の整備にも助成をお願いします。	
その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。							
27	21	Ⅱ	緩和医療の普及促進等事業	がん患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から切れ目のない緩和医療を提供するため、患者・家族への緩和医療の正しい知識の普及事業及び緩和医療に携わる医療従事者への研修など人材養成等の事業に対し補助する。	がん診療拠点病院 ・医療機関	意見なし	8				
						現状維持	7			・医師会主催の講演会で緩和ケア講習を随時開催している。	
						改善	2	執行方法	1	・緩和医療の周知が理解されていない。（病院が行う時、参加する人が限られている）	
								その他	1	（記載なし）	
						その他	1			・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。	
28	22	Ⅱ	H I V感染者の多様な医療ニーズに対応できる在宅等地域医療体制構築事業 【H28で終了】	特に患者の負担が大きく体制構築に急務を要する透析医療機関等でH I V感染者の診療が可能な医療機関（協力医療機関）を把握する。協力医療機関へ研修を実施するとともに、ネットワーク化を行い、拠点病院の主治医等からの紹介依頼に対応できる体制を整備する。協力医療機関、拠点病院等との連絡会議を開催しネットワークのスムーズな運用を図る。H I V陽性者の診療連携マニュアルを作成し、協力医療機関へ配布する。	大阪府（委託） （大阪府医師会）	意見なし	13				
						現状維持	1				
						改善	1	執行方法	1	・隠れ患者が増えている現状があり、継続して助成をお願いします。	
						その他	1			・マニュアルの作成、配布で終わらずに有効に活用されているかを今後大阪府で検討していただきたい。	

[追加]

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H28	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
— H26	23	II	地域医療連携強化事業	圏域内での地域連携クリティカルパス運用や在宅緩和医療を含む緩和医療提供体制等を構築するために各圏域に設置している「がん医療ネットワーク協議会」の運営や活動に必要な経費を支援する。	がん診療拠点病院	意見なし	10			
						現状維持	3			
						改善	3	事業連携	1	・増えるがん患者とがん患者の在宅療養数が増えている現状をにらみ、地域連携の拡充が必要と考えます。それに必要な経費支援をお願いします。
								執行方法	1	・がん拠点病院がバラバラで行うため、全てに出席できない。 (記載なし)
								その他	1	
その他	1		・この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。							
—	24	II	高齢者のための新しい口腔保健指導推進事業	高齢者施設職員・施設利用者へ機能的口腔ケアに係る保健指導を推進するための講習会実施に対し補助を実施する。	大阪府歯科医師会	意見なし	9			
						現状維持	7			
						改善	1	執行方法	1	・事業所の職員への周知が少ないためこの事業に対しての広報が必要である。
						その他	1			・この事業に必要な人材について協力させていただいている地域もあります。今後も推進を希望し、協力させていただきたいと考えています。

[追加]

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H2 8	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
9	25	Ⅱ	在宅医療推進事業	これまでの多職種連携の体制を活用しながら、質の高い在宅医療の供給を拡充するため、コーディネータを配置する地区医師会に対し、その経費を補助する。	大阪府医師会 ・地区医師会	意見なし	7			
						現状維持	6			在宅医療体制の拡充のために、重要な役割を担っていると感じている。
						改善	4	事業実施者	1	・コーディネーターとコーディネーターとがよく理解されておらず、話が合わない時あり。
								執行方法	2	・当医師会で取り組んでおり会員にアンケート及び個別の面談を行い、在宅医の開拓及び拡充に力を入れている。 ・コーディネーター中心にアンケート調査施行し、問題点に積極的なアプローチを展開している。
								補助経費	1	・コーディネーターの専門職（介護支援専門員や看護師等）の配置が難しいため経費の補助を今後も続けてほしい。
その他	1			この事業の必要性を理解し今後の事業の推進を希望します。						
11	26	Ⅱ	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進 ・在宅歯科医療連携体制推進事業（ケアステーションの設置等）	在宅歯科ケアステーション（在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口）の府内各地域への設置を推進する。なお、現在、在宅歯科ケアステーションの設置に至らない地区については、地域の実情に応じて歯科との連携に関する在宅医療関係者向けの研修会や地区内での人材育成のための研修会等を実施し、地域における在宅歯科診療連携の底上げを図る。	大阪府（委託） （大阪府歯科医師会）	意見なし	8			
						現状維持	4			在宅歯科ケアステーションはケアマネジャーにとっても必要な相談窓口と感じている。
						改善	2	執行方法	1	・広報が少ないので、在宅ケアステーションの意義が伝わりにくい。
								補助経費	1	・地域差もあり平成30年までにケアシステムの構築は難しい状況にある。在宅歯科ケアステーションを十分に機能させるためには継続した予算措置が必要。
						その他	2	事業連携	1	・在宅歯科ケアステーションの設置後の運営の充実には歯科衛生士の配置が必要だと考えています。地域によっては歯科衛生士の配置があり大阪府歯科衛生士会も協力しています。今後も大阪府歯科医師会、地区歯科医師会と連携してさらなる在宅歯科診療連携の充実を希望します。
				基金事業終了後も事業の継続が必要と認められる場合には何らかの支援をお願いしたい。						

区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

平成28年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する意見まとめ【南河内圏域】

9 / 30 時点

事業 番号 H27	事業 番号 H28	区分	事業名	事業の概要	実施者	事業評価		改善 視点		改善内容
							人数		人数	
22	27	Ⅱ	・訪問看護師確保定着支援事業 訪問看護師の確保・資質の向上を 図り、在宅医療の推進、訪問看護 の安定的な供給に向けた研修等の 実施	在宅医療・介護サービスの提供体制 の充実、安定的な供給を図るため の、訪問看護師の人材確保や資質 向上、定着支援に関連する業務の 委託及び補助を行う。	大阪府看護協会 ・大阪府訪問看護 ステーション協 会・大阪府立大 学	意見なし	11			
						現状維持	4			
						改善	0	-	-	
						その他	1			

【自由記載欄】